

「(仮称) 錦帯橋資料館等整備基本計画(案)」に対するパブリックコメントにおける意見とその対応について

- ・ 募集期間 令和5年1月13日(金)～令和5年2月14日(火)
- ・ 対象者 市内に在住、在学または勤務する人、事業所を有するもの及び納税義務を有するもの
- ・ 閲覧場所 市役所情報コーナー(本庁舎2階)、錦帯橋課、各総合支所、各支所、各出張所、岩国市中央図書館
- ・ 提出方法 郵送、ファクス、Eメールまたは直接、錦帯橋課へ提出
- ・ 意見数 7人 29件

第1章 計画の背景と目的に関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
1	<p>○基本計画の実効性に疑問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国城下町は、錦川左岸の岩国地区と右岸横山地区で形成している。この基本計画案は、60万人近くの人々の多くが(仮称)錦帯橋資料館等に入館すると想定しているが、本当にこれだけの人が入館しているのか、問いたい。 ・そもそも、(仮称)錦帯橋資料館は、錦帯橋みらい構想検討委員会において右岸横山地区の吉香公園内に設置することが望ましいと提言されていたが、岩国地区の賑わい創出のために現在の計画地に設置することが決まった。 ・この(仮称)錦帯橋資料館等整備基本計画案においては、岩国城下町にある、様々な歴史的文化的建造物や施設、岩国名物や特産品、グルメで人気や話題性のある飲食店などの魅力を紹介することにより、岩国地区を回遊し、買い物や飲食をする人を増やすことを狙っている。 ・私は、岩国地区の回遊者が増えるとは思わない。岩国市観光客動態調査において、2018年まで観光客に対して質問していた「錦帯橋以外で行った(これから行く)場所(2018年比率)」は、1位「岩国シロヘビの館(63.54%)」、2位「岩国城(57.13%)」、3位「ロープウエー(55.03%)」、4位「吉香 鶉の里(48.25%)」、5位「岩国徴古館(11.10%)」、6位「吉川資料館(4.69%)」、7位「本家 松がね(3.70%)」、8位「岩国美術館(1.73%)」となっており、7位「本家 松がね」以外はすべて横山地区の施設である。(仮称)錦帯橋資料館において、横山地区の施設等についても情報を発信するとすれば、行き先の比率は変わらないと考えるからである。 ・また、錦帯橋観光客の9割は岩国市内に宿泊しない。滞在時間は、約80%が4時間以内、その半分の約40%が2時間以内である。2時間以内の滞在者の大半は、(仮称)錦帯橋資料館に入館しないし、岩国地区を回遊する人はほぼゼロになるだろう。貴班は、この実効性に疑問を持たないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■(仮称)錦帯橋資料館等は、椎尾神社下に整備する駐車場と連動し、観光客に錦帯橋の魅力や岩国城下町地区の見所などを紹介することとしており、岩国城下町地区を訪れる多くの観光客の皆様に入館していただくことをコンセプトとしています。 ■また、令和3年10月に国より選定を受けた重要文化的景観「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町」(以下「重要文化的景観」という。)の取組による歴史的建造物の利活用などにより、生活や生業の継続や賑わいの創出を図る制度や仕組みを構築し、岩国地区にも観光客の往来が広がるよう取り組んでいきます。 	原案のとおりとします。

第2章 計画の構成と策定フローに関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
2	<p>○基本計画案の見直しと充実化を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)錦帯橋資料館等整備基本計画案は、メモレベルでとても計画といえるレベルに達していない。 ・貴班は、何故このようなものを基本計画案として受け取ってパブリックコメントを募集しているのか、また受託者とコンセプト、機能、各種計画等についてしっかり協議してきたのか、問いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■(仮称)錦帯橋資料館等整備基本計画の策定については、受託者と協議を行い策定しております。 	原案のとおりとします。

第4章 地区住民アンケートに関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
3	<ul style="list-style-type: none"> ・一般民には観光客用の資料館の必要性を感じていないのが現れたアンケートだったと理解していました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケートでは、設問のポイントを、まちづくりに関するものと、(仮称)錦帯橋資料館等に期待するものに分けて行いました。様々な回答をいただいております、本計画(案)の参考とさせていただきます。 	原案のとおりとします。

第6章 住民ワークショップに関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
4	<ul style="list-style-type: none"> この基本計画案の策定にあたり、ワークショップに参加された方々の取りまとめがどのようにこの基本計画案に活かされたのか、その繋がりを明らかにしてほしい。 	<p>■住民アンケートに先立ち実施した、自治会長アンケート、団体ヒアリング、住民アンケートからイメージした（仮称）錦帯橋資料館等のあり方について、住民ワークショップでその具体的なあり方や施設のイメージを検討しました。</p>	原案のとおりとします。

第7章 （仮称）錦帯橋資料館等のコンセプトに関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
5	<p>「第1章 計画の背景と目的」に、「城下町地区のフィールドミュージアム化」、「錦帯橋と岩国城下」遊学を基本的なまちづくりの考え方とするとあるが、城下町を偲ばせる古い家屋の解体や敷地の分割による町割の損失などによって、城下自身が危機的な状況にあり、そこをしっかりと保全・再生する仕組みの構築と運用が必要ではないか？</p> <p>そのため、錦帯橋資料館では、城下内の街並みの保全や再生に向けた拠点施設として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民への町並み保全についての普及啓発 地域の家屋所有者が改修を行う場合の相談の場 <p>（町並み保全に協力的な設計事務所、工務店、大工さん等の紹介、補助金等の活用・申請方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> 古い家屋を売りたい・貸したい人と、古い家屋を買いたい、借りたい、活用したい人のマッチングの場 その他、街並みの保存・再生に向けた取組を行う場 <p>等の城下の保全・再生に向けた交流機能を付してはどうか。</p>	<p>■城下町に残る歴史的建造物の保全や利活用に関する様々な取組については、現在策定中の重要文化的景観の整備計画において取りまとめることとしており、引き続き、地区住民の皆様と意見交換を実施し、取り組んでまいります。</p> <p>■（仮称）錦帯橋資料館の施設内においても、城下町の歴史や価値とともに、歴史的建造物の保全や利活用につながる情報を発信してまいりたいと考えており、御提言いただいた内容については、貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。
6	<p>○現行のコンセプト・機能は本末転倒</p> <ul style="list-style-type: none"> 錦帯橋課世界遺産推進班の分掌事務は、岩国市行政組織規則によると、「錦帯橋の世界遺産推進に関すること。」とされている。 錦帯橋の世界文化遺産登録を推進する貴班は、分掌事務からして、（仮称）錦帯橋資料館等のコンセプト及び機能に関する記述が本末転倒なものになっていることを自覚しなければならない。 （仮称）錦帯橋資料館等は、そのコンセプトを「錦帯橋と岩国城下町回遊の拠点（ビジターセンター）－行ってみたいくなる岩国城下町の魅力の紹介－」として、「錦帯橋を訪れる年間60万人近くの人々の多くが（仮称）錦帯橋資料館等を出発点として、岩国城下町を回遊することをコンセプトとします。」「（仮称）錦帯橋資料館は、（中略）観光的な側面を強く持った機能であるといえます。」と記されているように、立地地区の賑わいづくりや観光振興を第一義的な機能としている。 そして、コンセプトに関する記述の最後に付け足したように、「また、（仮称）錦帯橋資料館等は、錦帯橋の世界文化遺産登録活動のPR拠点として、その価値を広く発信し、後世に伝えていく機能を併せもちます。」という副次的な機能を担うこととしている。 （仮称）錦帯橋資料館等のコンセプトや主の機能を「錦帯橋と岩国城下町回遊の拠点」とし、従の機能に「錦帯橋の世界文化遺産登録活動のPR拠点」を付与する基本計画は、貴班にとっては本末転倒なものであり、とても認められない。 世界遺産を所管する文化庁がこのような（仮称）錦帯橋資料館等のコンセプトや機能をどのように評価するかに思いを巡らすべきである。このような基本計画であれば、世界文化遺産登録の阻害要因になりかねない。 	<p>■本市では、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組の展開とともに、錦帯橋をはじめとした、岩国城下町地区の歴史・文化資源を活用した体験型観光の推進を図っており、（仮称）錦帯橋資料館等の整備もその取組の一つとなります。</p>	原案のとおりとします。
7	<p>○本来あるべきコンセプト・機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 錦帯橋の世界文化遺産の登録を推進する視点に立てば、（仮称）錦帯橋資料館の本来あるべきコンセプトや機能は、「錦帯橋の真正性（オーセンティシティ）と存続性（永続性）の証明」であり、それを第一義 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、来年度に策定する基本設計において、展示施設の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。

	<p>的に考えるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 錦帯橋の真正性（オーセンティシティ）として、「独自の構造・意匠等の建造物としての特徴による芸術的・学術的価値」、「錦帯橋を中心に名勝指定地と周辺が一体となって形成される風致景観の観賞上の価値」、また存続性（永続性）として「近世の創建以降、架橋技術の継承や改良を行いながら維持、再建されてきたこと、並びにこれからも維持、再建できること」を証明するものでなければならない。さらには、錦帯橋のこれからの存続性、あるいは永続性を考えるとき、架橋技術の継承性、原材料である木材調達の継続性を特に重視しなければならない。 架橋技術が無形文化であることを考えれば、和紙の無形文化遺産登録における評価のポイントをしっかり押さえておく必要がある。文化庁によると、和紙の無形文化遺産の登録については、「政府間委員会において、丈夫で柔らかい和紙の特質だけでなく、i) 後継者の育成、ii) 学校での体験事業、iii) 楮の栽培促進—など地域で保存活動が進められていることも、高く評価された」という。 このような無形文化遺産の評価のポイントを踏まえれば、 (仮称) 錦帯橋資料館は、i) 架橋技術者の育成・確保、ii) 児童・生徒を対象とした模型づくりなどの体験事業の実施、iii) 架け替え資金の調達・確保、iv) 原材料となる樹木の植栽・育成などの錦帯橋存続活動を地域において展開していることを示す必要がある。現段階において活動に不十分なところがあれば、貴班は最優先課題として取り組むべきである。 		
8	<p>○現行基本計画案を生かしたいなら、所管課、施設名称を変更すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> もし、現行基本計画案のコンセプトや機能を生かしたいなら、所管課を観光振興課として、施設名称を(仮称) 岩国城下町観光振興センターなるものにすればよい。 その際、名称に「観光」、あるいは「観光振興」という文字を入れるなら、そこに「錦帯橋」という文字を入れるべきではない。 今一度、現行の理念・機能を生かして施設名称を変更するか、現行施設名称を生かして理念や機能を見直すかを検討してもらいたい。そして、いずれにしても、施設計画、展示計画、管理運営計画をもっと充実させ、またVR、AR、MR制作の予算措置ができるのかも検討する必要がある。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、今後、施設名称を検討する際に参考とさせていただきます。また、来年度に策定する基本設計において、管理運営を踏まえた施設計画や展示施設の内容を検討してまいります。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>
9	<p>○呼称について</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称) 錦帯橋資料館等の呼称について、現況資料館のイメージが払拭できませんので、できるだけ早く正式名称を決定されたと存じます。公募されるのですか。その際に錦帯橋名を入れてPR拠点となることを願います。 	<p>■令和5年度からは、事業名称を「(仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業」に変更する予定としております。 ■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、今後、施設名称を検討する際に参考とさせていただきます。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 錦帯橋資料館の名称を早急に取り払い、「錦帯橋ビジターセンター」を前面に出して計画を推し進めていただきたい。名称は公募されたら良いと考えます。 	<p>■令和5年度からは、事業名称を「(仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業」に変更する予定としております。 ■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、今後、施設名称を検討する際に参考とさせていただきます。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>
11	<p>○岩国市博物館との役割分担の再考を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岩国市博物館の使命は、学術的に岩国市の歴史や文化に関する資料を収集し、保存、修復、調査研究を行い、その一部を展示公開することにあります。」とするなら、学術的視点から、(仮称) 錦帯橋資料館において保管・保存するとしている「橋の架け替え等に関連する実物資料（型板、旧橋の実物部材等）」のほか、平成の架け替え時の設計図面等も含めて全て、岩国市博物館に移管すべきである。 したがって、(仮称) 錦帯橋資料館では、実物の資料ではなく、平成の架け替え設計図面等のレプリカや模型などを展示することにより。 	<p>■基本的に、学術的な資料は岩国市博物館で保管、展示等してまいります。が、(仮称) 錦帯橋資料館の施設内においても、来場者に錦帯橋の価値や魅力を伝える上で有効な学術的な資料については展示を検討してまいります。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>

12	<ul style="list-style-type: none"> ・文献資料は「岩国市博物館」に収蔵展示され、(仮称)錦帯橋資料館では、橋の架け替え等に関連する実物資料(型板、旧橋の実物部材等)を保存活用した体験型展示や四季折々の錦帯橋の魅力や圧倒的な実物の橋を見る際の視点等をわかりやすく説明することが目的とあります。 ・コンセプトは、-行ってみたくなる岩国城下町の魅力の紹介-ではなく、例えば、-350年引き継がれてきた錦帯橋の凄さと魅力-等、錦帯橋を前面に出したものとしていただきたい。 ・敷地面積が狭く、スペースに限りがあることから、錦帯橋と岩国城下町を併記するのではなく、錦帯橋を錦帯橋の魅力を全面に押し出して、PRするものとして欲しいです。 ・その上で、ビジターセンターとして、岩国の城下町の紹介をして、実際に歩いて城下町を楽しんでもらえると良いと考えます。目的を絞らないと、総花的になり、単なる、市中観光案内所や休憩所と取られるのではと危惧します。 	<p>■(仮称)錦帯橋資料館の施設においては、錦帯橋の魅力や歴史、その価値のみならず、岩国城下町地区の歴史やみどころなどを紹介するほか、観光客の皆様により錦帯橋や岩国城下町地区を楽しんでいただけるような回遊の拠点として整備することとしております。</p>	原案のとおりとします。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の「錦帯橋資料館を建設するという課題」は令和6年度以降開館予定の「岩国市博物館」に錦帯橋の歴史的、文化的な文献資料等を移管し、今後は「岩国市博物館」で収集・保存・修復調査研究を行い、その成果を展示することになるとのことなので、解決されたと思います。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。

第8章 施設計画に関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
14	<ul style="list-style-type: none"> ○施設建築について ・施設建築計画の折、壁、床、天井などを錦帯橋の材料と同じものを使用して頂き情報発信の拠点向上効果を目指されたいと思います。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、来年度に策定する基本設計において、検討してまいります。</p>	原案のとおりとします。
15	<ul style="list-style-type: none"> ○1階展示ホールについて ・ビジターセンターとしての、「おもてなし」の空間が重要だと考えます。 ・遠方より、わざわざ足を運んでいただいた来訪者へ「おもてなし」を第一義に考え、ユニバーサルデザイン化した施設、海外からの訪問者、視覚や聴覚、運動機能に障がいのある方、LGBTQや乳幼児から高齢の方にも配慮した施設となる事を期待します。 ・ゆったりとくつろぐことのできる自動販売機も備えた休憩コーナー、男女ともに利用できる授乳コーナーやおむつ替えコーナー、幼児用トイレ、無料Wi-Fiや充電コーナー、作業スペースも必要では。 ・案内版の多言語表記や英語での対応ができる受付案内人等の配置が必要だと考えます。 ・ホテルのロビーのような役割が必要とされたいと考えます。遠方より到着した訪問者が、旅の疲れを一時休め、展示室を巡り、場合によっては錦帯橋の組み立て体験などを行って、次は歩いて実際の錦帯橋を体験する。岩国横山を廻り、岩国市博物館で古文書を閲覧し、また、ビジターセンターに戻ってきた来訪者は、散策した疲れを癒やし、体験した感動を胸に帰って行く。又、違う季節や違う仲間と来たいと思っただけのような施設にしていきたいと考えます。 	<p>■(仮称)錦帯橋資料館等は、バリアフリーはもとより、来館者すべてに配慮した施設計画としてまいります。</p>	原案のとおりとします。

第9章 展示計画に関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
16	<ul style="list-style-type: none"> ○1階展示ホールに、ストリートピアノの設置を提案 ・音楽は、世代や地域を超えて多くの人を楽しめるものだと考えます、ストリートピアノは岩国市内にはなく、新たな賑わいを生み出す新拠点である錦帯橋資料館が、市内初のストリートピアノ設置場所としてふわさわいと思います。 ・錦帯橋資料館の施設機能には、地域住民の気軽な交流を生む役割があるとの記載がありました。ストリートピアノであれば、地域住民だけでなく、外国人を含む来訪者と地域住民の交流も図ることができるのではないのでしょうか。これは市民憲章の「世代や地域を超えた人の和」を「広げ」ることにもつなが 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、来年度に策定する基本設計において、展示施設の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。

	<p>ると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽は文化のひとつです、岩国市文化芸術創造都市宣言の中に明記されている、「文化芸術が彩るこころ豊かなまちを築いていくため」にも、錦帯橋資料館にストリートピアノの設置を提案します。 		
17	<ul style="list-style-type: none"> この基本計画案の展示ホールの映像等のソフトについては、もっと具体的に検討し、開館に間に合うよう制作してもらいたい。特に、岩国城下町の四季折々の風情の魅力を臨場感のある映像に収めてもらいたい。 3、4月の花見、5月の躑躅、藤、牡丹、6月の菖蒲、紫陽花等美しい花の季節があり、夏の鶉飼、晩秋の紅葉谷の紅葉などのほか、錦帯橋周辺で行われている歴史的行事、例えば全国的にも珍しいと言われる、岩国藩鉄砲隊による石田流古式砲術訓練、毎年4月29日に開催される錦帯橋まつりの吉川藩の参勤交代を模した大名行列や歴史ある奴道中・南条踊等、岩国城下町の魅力をしっかりと調査し、臨場感のある映像を制作してもらいたい。 岩国ゆかりの人物紹介では、彼ら偉人の立志を採り上げてもらいたい。偉人たちの様々な立志等の碑を巡る散策コースは有意義なものとなろう。また、2年後の2025年には、吉川広家・上田宗箇親交400周年を迎える。彼ら二人の親交のエピソードも採り上げてもらいたい。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、来年度に策定する基本設計において、展示施設の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。
18	<ul style="list-style-type: none"> 錦帯橋の存在は、多くの方に知られているけれど、隔て石の存在は知られてなく、失われていこうとしています。 是非、資料館建設にあたり、隔て石、敷梁の振れ、を表した4番若しくは3番までの原寸大模型を元禄図面を参考にして復元して欲しいです。 岩国市民の方をはじめ、多くの方に江戸の錦帯橋の存在を知ってもらうことにより、錦帯橋の価値が上がるとともに、真実が後世に伝わるものだと思います。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、来年度に策定する基本設計において、展示施設の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。

第10章 管理運営の検討に関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
19	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営については、錦帯橋資料館の施設単体のみに止まらず、フィールドミュージアム化に向けて、城下全体の運営を視野に入れ地域づくりに長けた事業者を公募で募り、歴史文化情報発信や城下町地区の回遊性の創出地域づくりを進めることができるものを誘致する他、施設の一面を、町並み保全を目的として城下内の不動産取引・相談を行うサテライトスペースとし、不動産業者を誘致するなど検討してはどうか。 	<p>■城下町に残る歴史的建造物の保全や利活用に関する様々な取組については、現在策定中の重要文化的景観の整備計画に基づき、取り組んでまいります。</p> <p>■(仮称)錦帯橋資料館の施設内においては、城下町の歴史や価値とともに、歴史的建造物の保全や利活用につながる情報を発信してまいりたいと考えており、御提言の内容については、貴重な御意見として参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。
20	<p>○1階展示ホール、2階展示室について</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭いことから、展示内容を精査し、総花的に展示するのではなく、特別展示や季節毎、年度毎の展示替えなど、何度訪れても目新しい展示に出会えるようにしていただきたいです。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、基本設計において、参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。
21	<ul style="list-style-type: none"> 出来た後の管理に関しても、かなり大変なようですが、博物館も作るなら、資料館も必要でしょうか？ 	<p>■岩国市博物館は、岩国市全体の博物館として、歴史資料や地域資料の収集、所蔵、展示等のほか、学芸員等による調査、研究等を行う機能を持ち、「岩国市の歴史がすべてわかる調査研究、教育普及を目指す施設」として整備します。一方、(仮称)錦帯橋資料館等は、錦帯橋や岩国城下町の回遊の拠点として、錦帯橋や岩国城下町の魅力や歴史、見どころなどを紹介するビジターセンターとして整備します。市としては、両施設の整備により、市民や観光客の皆様にも、錦帯橋をはじめとした本市の文化や歴史などをより広く、また深く理解していただけるようになるものと考えています。</p>	原案のとおりとします。
22	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営計画では、どのような運営方式が望ましいかを提案するとともに、理念や主機能に合致したイベントやセミナーの年間スケジュールを作成し、リピーター対策も提案してもらいたい。 	<p>■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、今後、管理運営を具体的に検討していく段階において、参考とさせていただきます。</p>	原案のとおりとします。

第11章 今後のスケジュールに関する意見

番号	御意見の要旨	市の考え方	対応
23	<ul style="list-style-type: none"> ・かなり最初の頃、市道を廃止するために、市道そばの住民説明会の時は、市道を潰して、錦帯橋の実際の大きさの1橋を作り、車椅子でも渡れるようにと、外観がかなり奇抜なものだったので、「我々には景観条例にしたがってかなりの制限があるのに、こんな奇抜なものでいいのか？城山の上から見ても、他と比べておかしいのではないか」との意見が総意でしたが、今回、外観に関してはまったく記載がないようですが、どうなりますか？ ・外観やその他詳細もないのに、予算があるとは、きっと最近の諸物価高騰により5割増しにはなりそうですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ■（仮称）錦帯橋資料館の施設の外観については、来年度に策定する基本設計において検討してまいります。 ■概算工事費については、現時点での想定であり、今後、物価の変動等、様々な要因により変わる可能性があるものと考えています。 	原案のとおりとします。

計画書に関する内容以外の提言又は意見

番号	御意見の要旨	市の考え方
24	<ul style="list-style-type: none"> ・2月1日付けの中国新聞から、岩国市のHPから、見つけましたが、錦帯橋資料館には、なかなかたどり着けませんでした。もう少し簡単にたどり着けるよう最初のページに分かりやすくできませんか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ■御提言いただいた内容につきましては、貴重な御意見として、今後の参考とさせていただきます。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・上り椎尾神社前バス停そばは駐車場の土地だと思っていたら、下水道の中継基地のようですが、併用ですか？ ・普通車だけでも多くは置けそうにないですが、バスや運転手さんなどの待機場所になりますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ■椎尾神社下の観光駐車場の整備予定地内の一部に、下水道事業による下水道施設（真空ステーション）を整備してまいります。 ■観光駐車場整備事業において、検討してまいります。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客対策としては、臥龍橋通りの駐車禁止化が一番だと思います。 ・さきほどあの道は県道だから駐車禁止にできないと聞きました。 ・以前は「あの道の駐車は許可されていたからと中学生の通学用に歩道？を作ろうとしても、住民の反対があったとか。 ・しかし、大昔は車を買っても駐車場の必要ない時代だった場合、現在の状況では、お客が置くより、店の関係者などが置かれているのではないかと思うような同じ車が同じ場所に止まっています。 ・朝の通学の時間には駐車されておらず、帰りには駐車されているようです。 ・変に自転車専用レーンなどを作るより、停車以外の駐車を禁止して、普通車でも離合できない場合もある現状を変更すべきです。 ・駐車禁止にできないなら、片側だけコインパーキングにする。できればないほうがいい。 ・通りに面しては駐車場も少なくとも、脇道に入ればチラホラ駐車場もありそうです。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市道岩国26号線の改良事業については、今後、地区住民の皆様のご意見をお伺いしながら、事業実施される予定です。
27	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通りの歩道は、石の場合、ガタゴトして車椅子や自転車には通りにくい。 ・タイルの場合、雨など濡れた場合滑りやすい。 ・歩道と木が植えられており、狭くなった車道を自転車で通れと言われても、自転車も車も怖い。 ・中学生は特に帰りは、歩道の右側も歩行者がいても、普通に集団で並列でも走ります。 ・お花見の季節には駐車禁止なら、駐車されないのですから。 	<ul style="list-style-type: none"> ■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、道路管理者と情報共有させていただきます。
28	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺環境について ・椎尾神社緑地内、大明小路側の藤、さるすべり、桜の木が老木となっており、景観上からも環境整備を行って頂きたいと存じます。 ・将来大明小路の電線の地中埋設を実施されることがあれば、キュービクルの設置場所の一つとして計画されても良いのではと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ■椎尾緑地については、街なみ環境整備事業の事業計画において再整備する予定としています。公園内の樹木や施設等については、地区住民の皆様にご意見をいただきながら検討してまいります。 ■大明小路の電線類地中化については、現在事業化を検討しており、御提言いただいた内容については、貴重な御意見として参考にさせていただきます。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化の保護・保全行政の欠如から注力に期待 ・ある市議員から、「岩国市は、歴史や文化を大事にすることに熱心ではない。」と聞いたことがある。その典型的な事例は、家老吉川家の江戸中期建造の長屋である。家老吉川家長屋は、敷地の一部が市の所有地であり、山口県の重要文化財である香川家長屋門に隣接していた歴史的建造物であったが、岩国市は適切に保護・保全せず、倒壊させ消失させてしまった事実がそれを物語っているという。 ・岩国地区では、商家の歴史的文化的建造物が連なっていたが、現在は一部空き地になっていたり、現代 	<ul style="list-style-type: none"> ■城下町に残る歴史的建造物の保全や利活用に関する様々な取組については、現在策定中の重要文化的景観の整備計画に基づき、取り組んでまいります。 ■御提言いただいた内容については、貴重な御意見として、今後、取組の参考とさせていただきます。

	<p>風の建物が建っていたりで、魅力的な街並みを形成できていない。</p> <ul style="list-style-type: none">• このような文化財的なものを大事にしない行政を続けてきた結果、岩国城下町には大した魅力はなく、（仮称）錦帯橋資料館等のコンセプトや機能は、絵に描いた餅のように、本物でなければ何の値打ちもないことから、岩国城下町地区を回遊する観光客等を増加させることに役立つものにならないだろう。• 岩国地区の回遊者を増加させたいなら、錦帯橋周辺の歴史的文化的建造物の維持・再建をどのように考えているのか、問いたい。• 私は、市営住宅として、歴史的文化的建造物を維持、再建する方策を導入すべきと考える。関係部署と検討してもらいたい。	
--	--	--